

要項及び仕様書 該当箇所		項目	質問	回答
募集要項	P3 6	参加要件	参加資格要件について ・再委託先のプライバシーマーク取得は必須条件でしょうか？ ・一部業務の再々委託は可能でしょうか？	・再委託先につきましても、プライバシーマークの取得は必須となります。 ・再々委託を検討されている業務内容によって可否の検討が必要となりますので、別途協議となります。
	P1 2	業務委託全般	委託業務内容 健診キーキャラクターの「健診すすめズメ」を使用しておりますが、キャラクターのデザインタッチを変える等のアレンジは可能でしょうか？	「健診すすめズメ」のデザインにつきましては、著作権があるため、無断でのアレンジは不可となっています。
仕様書	P1 2(1) (別表1)	広報物	令和元年度 広報物配布実績に「12月健診案内・保険証同封」とありますが、対象者60,000人への保険証は、普通郵便で送られたのでしょうか？簡易書留でしょうか？	保険証につきましては、他部署である国保年金課が保険証を更新のタイミングで送付するものであり、送付する際に健診の広報物を同封する形になります。 つきましては、こちらの広報物については、国保年金課と合同で実施しており、郵送料は国保年金課にて計上しています。 なお、普通郵便で送付しています。
	P1 2(1) (別表1)	広報物	「一般的な処理条件」について 項目2:宛名面と同一面に可変印字がありますか？	広報物の企画提案によっては協議の上、可変印字をお願いすることがございます。
	P1 2(1) (別表1)	広報物	「一般的な処理条件」について 項目3: ・証明できる書類は差出票の控えでよろしいですか？ ・帳票サイズについてはインチサイズでご指定頂けますか？ また、インチをご指定頂いた場合でも、設備に合わせてサイズ変更ご提案は可能でしょうか？	・証明できる書類につきましては差出票の控えで問題ございません。 ・帳票につきましては適宜協議を重ねながら作成していきますので、作成の際、インチサイズで指定させていただくことも可能です。また、受託者側の設備に合わせ、サイズ変更は可能ですが、一部サイズ変更ができない帳票がございます。(受診券等)
	P1 2(1) (別表2)	広報物	「一般的な処理条件」について 項目1: 【想定される流れ】 ①宛名データの印字に関して: ・外字ファイル(TTEファイル)は頂けますか。以外で外字が発生した場合は作字しないといけなんでしょうか？ ・封書DMの場合に名寄せ作業はありますか？ある場合は紐づけできるものが受領データにはありますか？ 受領したデータに対して当社の管理番号など受領データ以外に付与する事は可能でしょうか？  ②封書の抜き取りに関して: 抜取件数は何件ぐらいの想定でしょうか？昨年実績もご教示ください。	①宛名データの印字に関して: ・外字ファイルをお渡しいたします。特段作字をお願いするものではありません。 ・名寄せ作業は委託者側からお願いしておりませんが、受託者側が必要であると判断された場合、名寄せ作業を行うことを妨げるものではありません。なお、名寄せ作業の際は、受領したデータに管理番号等を付与していただいても差し支えありませんが、個人情報の扱いには十分に注意していただき、使用後は必ずデータの処分をお願いします。 ②封書の抜き取りに関して: 昨年度は3月末送付時に約300件抜き取りました。なお、年度によって抜き取り件数が変動します。
	P2 2(2)	業務委託全般	現在の委託業者名と委託金額をご教示ください。	委託業者名と委託金額は以下のとおりとなります。 委託者名:凸版株式会社 委託金額:62,990千円(千円単位切り上げ)
	P2 2(2)ア	予約サイト	サーバーやドメインは、現在市が独自で保有しているのか、またはレンタルサーバーなどを使用し、それにかかる費用も委託料に含まれているのかどちらでしょうか。	現在の委託事業者がレンタルサーバー会社と契約しそちらのサーバーを使用しています。 この費用につきましては委託料に含まれています。
	P2 2(2)オ	予約サイト	「ホームページ(ソースコード等)における著作権については、委託者に帰属するものとする。」の記述がありますが、これは静的サイトのみの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおり、静的サイトの著作権についてのみ委託者側に帰属します。
	P2 2(3)	予約システム	予約システムの導入について、現行の予約システムを引き継ぎ改修を行うのか、もしくは予約システムを新たに作成するのどちらでしょうか。また、予約システムの著作権は業者側にあるという認識で相違ないでしょうか。	予約システムにつきましては、現行の予約システムを引き継ぎ使用する方法、または新たにシステムを作成し導入していただく方法どちらでも差し支えありません。 なお、予約システムの著作権につきましては、受託者側でございます。
	P2 2(3)	予約システム	予約システムで管理する健診する場所は、現在ご利用中の予約システム登録場所と同じで問題ないでしょうか？	現在予約システムで登録のある健診会場は集団健診会場のみとなっています。 個別健診につきましては直接医療機関にお問い合わせいただき、ご予約いただく形となっています。
	P2 2(3)ア	予約システム	現行の予約システムは、クラウドを使用しているのでしょうか。	現行の予約システムにつきましては、クラウドで使用しています。

P2 2(4)	コールセンター 業務	予約方法で「郵送」での予約申し込み記載がごさいますが、こちらは一定数量まとめて事務局へ送付いただくこととなりますでしょうか。	郵送でご予約があった際は、一定数量まとめてではなく、その都度事務局へ送付いたします。
P2 2(4)	コールセンター 業務	令和元年度において、健診の予約方法(WEB、電話、FAX、ローソンでの予約など)の内訳をご教示ください。	健診の予約方法につきましては、WEB、電話、FAX、郵送(ローソンでの予約を含む)のみとなります。
P2 2(4)	コールセンター 業務	コールセンター(予約事務局)の設置 ・コールセンターを開設するロケーションに縛りはありますか？(市役所からの距離・移動時間もしくは、庁舎内限定など) ・マルチブースでの対応は可能でしょうか？ ・昨年度のコールセンターの体制(立地、スタッフ数、電話機台数、PC台数等々)についてご教示ください。	・コールセンターの設置場所につきまして、ロケーション等に指定はございません。 ・マルチブース、コールセンターの体制等につきましては、特段指定はしていません。昨年度の実績を踏まえ、対応の品質や受電率が担保できる形での実施をご検討ください。
P2 2(4)ア	コールセンター 業務	予約受付のコールセンターの所在地に、尼崎市など、指定はあるのでしょうか。	コールセンターの所在地につきましては、尼崎市内外の指定はございません。
P3 2(4)イ	コールセンター 業務	予約専用ダイヤルとして、電話とFAXのフリーダイヤルの番号を指定されていますが、こちらの回線は現在市が保有しており、業務開始時に委託業者に引き渡すという認識で相違ないでしょうか。	予約専用ダイヤルにつきましては、現在委託事業者が保有しているため、業務開始までに業者様同士で引継ぎを行っていただく形となります。
P3 2(5)	ローソン協定	ローソン掲示用広報物について 実施予定回数4回とあるが、具体的な時期に想定はございますでしょうか。	春夏秋冬それぞれの時期を想定しています。
別表1-2	受診率実績	平成27年度に40.1%だった特定検診受診率が、令和元年度に31.4%に下がっている理由について、貴市とされてはどのような要因があるとお考えでしょうか？	特定健診の対象者である国民健康保険加入者が、高齢化により後期高齢者医療制度に移行していることが要因の一員と考えています。 また、平成29年度から平成30年度にかけての受診率の大幅な低下につきましては、平成30年3月に健診予約サイトへの不正アクセスがあったため、健診予約サイトを閉鎖しました。また、委託事業者の撤退により、本市直営で業務を行っており、その結果、十分な予約受付や受診勧奨等が実施できず、前年度と比較して受診率が減少したものと考えています。(健診予約サイトについては、平成31年度健診より再開)
別表1-2	受診率実績	受診目標を決める際の参考として、平成29年から平成30年に対して受診率が約6ポイント下がっていますが、なに市で考える要因等はあるのでしょうか。	平成29年度から平成30年度にかけての受診率の大幅な低下につきましては、平成30年3月に健診予約サイトへの不正アクセスがあったため、健診予約サイトを閉鎖しました。また、委託事業者の撤退により、本市直営で業務を行っており、その結果、十分な予約受付や受診勧奨等が実施できず、前年度と比較して受診率が減少したものと考えています。(健診予約サイトについては、平成31年度健診より再開)
その他	-	コロナワクチン無償化実施に伴い、特定健診の会場がコロナワクチンの集団接種会場となり予約枠が減少する可能性があるのでしょうか。もしくは代替会場が準備され予約枠への影響を最小限に努めるお考えなのでしょうか。	現時点では集団接種会場設置による予約枠等の減少見込みはありません。ただし、新型コロナウイルス関係におきましては、感染拡大等の状況により判断せざるを得ないため、健診の実施等において変更が生じる可能性はございます。

※質問内容につきましては、原文のまま記載しております。